

岩手県告示第472号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年5月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
高家領	岩手郡葛巻町江刈（別紙図面のとおりに。）	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに。
江刈川	〃	〃	〃
岩瀬張	岩手郡葛巻町葛巻（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
沢口	〃	〃	〃
乱吉沢	〃	〃	〃
高家領の沢	岩手郡葛巻町江刈（別紙図面のとおりに。）	土石流	〃
分校の沢	〃	〃	〃
堂ガ沢	岩手郡葛巻町葛巻（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
下堂ガ沢	〃	〃	〃
平方泊沢	〃	〃	〃
うなぎ沢	〃	〃	〃
松川原沢	〃	〃	〃
前経沢	〃	〃	〃
ヤナイダ沢	〃	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び盛岡広域振興局土木部岩手土木センター並びに葛巻町役場に備えておいて縦覧に供する。